

## 第二種事業概要等届出書

年 月 日

殿

届出者

都市計画第二種軌道建設等事業について、環境影響評価法第 39 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 4 条第 1 項の規定により次のとおり届け出ます。

第二種事業の名称	
第二種事業の目的	
第二種事業の種類	
第二種事業の規模	
第二種事業が実施されるべき区域	
第二種事業に係る技術、工法その他の事業の内容のうち同種の一般的な事業と比べて特に異なっていると認められる事項	

### 記載要領

- 1 第二種事業の種類欄は、新設軌道の建設の事業又は新設軌道に係る線路の改良の事業の別を記載すること。
- 2 第二種事業の規模欄は、軌道の長さについてキロメートルを単位とし、小数点以下第 2 位を切り捨てて記載すること。
- 3 第二種事業が実施されるべき区域欄は、当該第二種事業が実施されるべき区域が含まれる都道府県及び市町村（特別区を含む。）の名称を記載するものとし、当該区域及び周囲の概況を明らかにした適切な縮尺の平面図を添付すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。